

常任委員会の活動評価について

今期（令和4年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和5年

3月2日(木) 予算決算常任委員会理事会

3月7日(火) 常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月8日(水) 常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) **資料2-2**の常任委員会活動チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評価点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月9日(木) 常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月10日(金) 常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

3月15日(水) 予算決算常任委員会理事会

1 チェックシートによる評価での議論と各委員等が付けた点数の平均を記載した常任委員会活動 評価総括表(案)をもとに、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、常任委員会活動 評価総括表を決定する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月15日(水) 委員長会議（予定）

各委員長から、常任委員会活動評価総括表により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「常任委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について当該委員会において協議し、補足後の「常任委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

3月16日(木) 代表者会議（予定）

議長から、令和4年度の委員会活動の実施状況を報告し、次期改選後議会への申し送り事項として決定する。(なお、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の申し送りについても決定する予定)

改選後（令和5年5月～）

5 改選後議会への申し送り

3月16日の代表者会議（予定）で報告された令和4年度の委員会活動の実施状況については、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」と併せて、改選後議会に申し送られる予定。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動実績書（案）（令和4年5月～令和5年4月）

資料3

令和5年3月7日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について
- (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて
- (3) 地域共生の社会づくりについて
- (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について

3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 新型コロナウイルス感染症対策の更なる推進と社会にもたらす影響について (2) 子どもが豊かに育つ環境づくりについて (3) 地域共生の社会づくりについて (4) 三重県病院事業に係る次期中期経営計画の策定に向けた検討について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/21) 県内調査 (7/28)	県外調査 (8/23 ~ 25)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/6, 11) 予決分科会 補正予算等 (10/19)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (11/2)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/8, 12) 県内調査 (12/12) 常任委員会 参考人招致 (12/16)	予決分科会 補正予算等 (1/18)	予決分科会 補正予算等 (2/21)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版 県政レポート(案) 「強じんな美し国 ビジョンみえ(仮 称)」(最終案)、 「みえ元気プラン (仮称)」(最終 案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政展 開方針(案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方 「強じんな美し国 ビジョンみえ」 (案)、「みえ元気 プラン」(案)		当初予算要求状況		当初予算案	令和5年度 行政展開方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月21日(木)(日帰り) ひきこもり支援、子どもの貧困等に対する支援の取組(伊賀市社会福祉協議会)について調査を行った。
- 7月28日(木)(日帰り) 遠隔医療による新たな医療提供のあり方、高齢・障がい・児童・生活困窮等の様々な分野と連携した重層的支援の取組(鳥羽市健康福祉課)について調査を行った。
- 12月12日(月)(日帰り) 様々な問題を抱えた児童の自立支援の状況(三重県立国児学園)について調査を行った。

(2) 県外調査

- 8月23日(火)～8月25日(木) 兵庫県・大阪府で、子どもの居場所づくり・子ども食堂の様子(明石市議会)、子どもの貧困対策(NPO法人兵庫子ども支援団体)、子どもの自立支援(NPO法人こどもの里)、ヤングケアラーの支援(NPO法人ふうせんの会)、コロナ禍における社会課題解決事業(大阪府議会)の各取組について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和4年版「県政レポート」 1
(R4.9.15 全員協議会資料抜粋)

- 2 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び
「みえ元気プラン（仮称）」最終案 2
(R4.7.25 知事申し入れ資料抜粋)

- 3 参考人制度等の活用 5

- 4 請願への対応 6

- 5 各定例会会議における委員長報告一覧 7

「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	<参考> 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
2-1 地域医療提供体制の確保	医療保健部	121 地域医療提供体制の確保 123 がん対策の推進	地域医療構想の推進に際しては、コロナ禍を踏まえた上で、県内8地域それぞれの事情を十分考慮し、調整会議での議論を検討されたい。	各地域の医療機関の機能分化及び連携について、各地域の医療機関の意見を丁寧に汲み取りながら、地域医療構想調整会議で議論していきます。
2-3 介護の基盤整備と人材確保	医療保健部	122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	介護職員の処遇改善については、介護報酬制度の中で、県としての具体的な方針を定め、賃金だけでなく、職場環境も含めた介護現場の改善となるよう取り組まされたい。	今後、国の社会保障審議会においても、介護職員の賃金改善のあり方について議論が進む予定であり、国の動向も注視しながら、介護職場の環境改善と併せて取り組んでいく必要があると認識しています。
2-4 健康づくりの推進	医療保健部	124 健康づくりの推進	糖尿病対策にかかる成果と課題について明記されたい。 また、歯と口腔の健康づくり対策について、フッ化物洗口だけでなく、条例で定められているようにライフステージに応じた取組について記載されたい。	糖尿病対策については、発症予防や重症化予防に向けた取組の成果や課題を記載しました。 また、歯と口腔の健康づくり対策については、ライフステージに応じた取組を進めていることを記載しました。
13-1 地域福祉の推進	子ども・福祉部	131 地域福祉の推進	社会福祉施設等における業務継続計画（BCP）の策定については、令和6年度までに策定が義務付けられているため、これまでの取組を踏まえた課題について記載されたい。	社会福祉施設等における業務継続計画（BCP）の策定について、令和3年度は、施設の職員等を対象にBCP策定のための研修会を実施し、各施設での策定に向けた支援を行ってきたところです。今後もBCPの策定を促進していく必要がある旨を課題に記載し、研修会の実施などBCP策定に向けた支援を引き続き行っていきます。

『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)最終案』に
 基づく今後の『県政運営』等に関する申入書への回答

医療保健子ども福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	<p>がん対策の推進については、県政レポートでは、がん死亡者数の増加やがん検診受診率の低下など、一定の課題を認識し、重要であるため、みえ元気プランにおいても、一つの施策として位置付けを検討されたい。</p>	<p>がん対策は「三重県がん対策推進条例」及び「三重県がん対策推進計画」に基づき、がん予防、がん医療、がん患者支援等を総合的、計画的に進めていくこととしており、引き続き、がん対策が県民の命や健康を守る上で重要な課題であると認識しています。</p> <p>みえ元気プランにおけるがん対策の位置付けについて、施策2-1「地域医療提供体制の確保」は医療人材の確保を含め重要な疾病対策や救急医療・災害医療などの政策医療の提供体制を包含する施策としているところ、がん医療の高度化、複雑化に伴い、各地域において標準的・集学的治療を提供できる医療体制の整備が必要であること、がん医療を担う医師や看護師等の専門的人材の確保・養成は総合的な医師・看護師確保対策と連動させながら取り組むことがより効果的だと考えられることから、がん対策を同施策の基本事業の一つとして位置付けています。</p> <p>こうした趣旨から、がん対策は当該施策の中の基本事業として維持していますが、ご意見をふまえ、最終案において循環器病対策と合わせて1本の基本事業であったところを、それぞれの疾病対策を重視する観点から、がん対策と循環器病対策の2本の事業に分割するとともに、特に注力する取組やがん検診受診率向上の進捗を図るKPIを追記するなど記載を見直しました。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
2-1	地域医療提供体制の確保	医療保健部	<p>県政レポートの主指標では、75歳未満の人口のがん死亡者数を重視し、がんの早期発見早期治療に取り組んでおり、みえ元気プランにおいても、限られた予算で何をターゲットとし、注力するか検討されたい。</p>	<p>過去の県民力ビジョンの行動計画においては、がんの75歳未満の年齢調整後の死亡者数を指標としてきたところですが、これは国の第1期・第2期「がん対策推進基本計画」の評価指標と合わせることで全国と比較しやすくするため設定してきたものです。</p> <p>一方で、国の第3期計画(H30年度～)からは同指標は用いられず、年齢を限定しない「がんの死亡者の減少」が目標の一つとされています。また、本県のがん対策も75歳未満の患者に注力してきたわけではなく、むしろ近年は高齢者も含めたライフステージに応じたがん対策の充実が求められているところではあります。</p> <p>こうした状況をふまえ、みえ元気プランのKPIについては、がん予防の推進、がん医療の充実、がん患者の支援の充実に総合的に取り組むことで、全世代の県民に対してがんによって亡くなる方を減少させることを明示化するため、年齢を限定しない指標としています。</p>
			<p>福祉医療費の助成については、子どもの貧困対策でもあり、子どもの権利でもあるため、適切な施策の中に記載することを検討されたい。</p>	<p>子どもをはじめとする福祉医療費助成について、医療保険制度を補完する観点から、施策2-1「地域医療提供体制の確保」において記載しました。</p>
			<p>公立病院に係る経営強化プランの策定について、みえ元気プランでは言及がないため、適切な施策の中での記載を検討されたい。</p>	<p>県立病院に係る基本事業の中に、公立病院経営強化プランとしても位置付ける次期中期経営計画を策定する旨を記載しました。</p>
2-4	健康づくりの推進	医療保健部	<p>糖尿病対策の推進については重要であるため、みえ元気プランにおいても、記載を検討されたい。</p>	<p>自覚症状が現れにくく、放置するとさまざまな合併症を引き起こすおそれがある糖尿病について、発症や重症化を予防するための取組を推進する旨を記載しました。</p>
3-4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	医療保健部	<p>薬局・薬剤師については、今後、地域包括ケアや健康支援の拠点という意味合いにおいても重要な位置づけとなるため、医療の観点から適切な施策の中の位置付けを検討されたい。</p>	<p>薬局・薬剤師については、求められている役割をふまえ、施策2-1「地域医療提供体制の確保」において記載しました。</p>

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
13-1	地域福祉の推進	子ども・福祉部	令和2年3月に策定した「三重県再犯防止推進計画」に基づく再犯防止の取組は重要なことであるため、取組方向に記載されたい。	成案において、犯罪や非行をした人を孤立させないよう、「三重県再犯防止推進計画」に基づく取組について、取組方向に追記しました。
			災害対応への重要な取組である「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の体制強化や社会福祉施設等における業務継続計画(BCP)の策定支援について、みえ元気プランへの記載がないことから、記載することを検討されたい。	成案において、高齢者や障がい者等の要配慮者の福祉ニーズを把握し、災害時に適切な支援を行う「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWAT)」の体制強化や、社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)の策定支援について、課題や取組方向に追記しました。
15-4	結婚・妊娠・出産の支援	子ども・福祉部	結婚・妊娠・出産は少子化対策にもつながる重要な取組であるため、既成概念にとらわれない柔軟かつ新たな発想に基づく取組を検討されたい。	委員会からのご意見をふまえ、少子化対策に係るこれまでの取組を評価しつつ、全国的に先進的な取組や幅広い県民の意見等も参考に、これまでの延長線上にない事業展開を検討していきます。

4

施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見	回答
7つの挑戦のうち「(6)次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実」における、現状と課題でひきこもり状態の長期化とあるが、子ども・若者や中高年ではその背景や課題が異なるため、きめ細かな対応となるよう記載を検討されたい。	ご意見のとおり、子ども・若者と中高年では、ひきこもりの課題を区別して丁寧に対応していく必要があり、施策13-1「地域福祉の推進」において、当事者や家族に寄り添ったきめ細やかな対応を行っていきます。 なお、7つの挑戦では、子ども・若者に焦点を当てた取組として整理しており、成案において一部記述を見直しました。

参考人制度等の活用

【参考人招致】

- 調査事項：公立病院経営強化プランの策定に向けて
- 日 時：令和4年12月16日（金） 13時30分～15時00分
- 場 所：501委員会室
- 参 考 人：総務省準公営企業室 理事官 目貫 誠 氏

三重県では、各病院に求められる役割・機能等をふまえ、病院事業の経営を中期的な観点から計画的に実施することを目的に病院事業中期経営計画（平成29年度～令和2年度まで（新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年度まで現行計画を延長））を策定しています。

令和4年3月に国の「公立病院経営強化ガイドライン」が策定され、その中では、令和4～5年度の間「公立病院経営強化プラン」を策定することが求められており、三重県では令和5年度中に策定する次期の中期経営計画を「公立病院経営強化プラン」として位置付けています。

次期の中期経営計画は、地域医療構想や第8次医療計画の改定状況をふまえることから、「公立病院経営強化ガイドライン」で求められる内容、策定の背景、公立病院の現状等について、国の担当部署である総務省準公営企業室から参考人を招致し、委員の見識を深めるとともに今後の課題について調査を行いました。

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和4年6月	請42号	国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援に関する意見書の提出を求めることについて	採択	R4. 6. 20	採択	R4. 6. 30	なし	あり ※委員会
令和4年11月	請55号	介護保険制度の改善を求めることについて	不採択	R4. 12. 12	不採択	R4. 12. 20	なし	なし
令和4年11月	請56号	知的障害者福祉法の改正及び障害者福祉施設職員の安定的な雇用に向けた必要な支援に係る意見書の提出を求めることについて	採択	R4. 12. 12	採択	R4. 12. 20	なし	あり ※委員会
令和5年2月	請59号	「より良い保育」のために制度改善・支援を国に求めることについて						
令和5年2月	請60号	新型コロナウイルス感染症から国民の命を守る対策の強化を求めることについて						

各定例月会議における委員長報告一覧

○ 物価等高等対策補助金の明確な説明と今後の経済情勢に応じた支援について

(10/14分科会委員長報告)

原油価格や物価が高騰する中、高齢者施設や医療機関に対して、食材費の高騰分の一部を支援するための経費についてであります。

国の基準等により限度額が定められ、費用を価格に転嫁できない施設であることから、聴き取りを行うなど、影響額を把握した上で補助単価を算出し、同額に設定していると伺いました。

このことについて、県当局からの説明が明確ではなかったことから、補助単価の設定について委員会の場で確認を求めたところではあります。

県当局におかれては、議会に対して、今後は積算根拠について明確に説明するとともに、県民の皆さんに対しても、丁寧な説明に努めることを要望します。

加えて、今後の原油価格や物価の高騰を注視し、適宜、補正予算を組み、迅速で効果的な支援を行っていただきますよう要望します。

また、以上2点の要望は、本会議における予算決算常任委員長報告として、全庁的な要望として取り扱っていただきたく、予算決算常任委員長におかれましては、お取り計らいのほど、宜しくお願いいたします。

○ 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について

(10/19委員長報告)

県では効果的・効率的なワクチン接種を行うため、ワクチン接種相談窓口を設けるとともに、適宜、集団接種会場の開設を行い、ワクチン接種の促進に取り組んでいるところです。

去る10月5日に、生後6か月から4歳児を対象とした新型コロナウイルスのワクチンについて、厚生労働省は国内での製造販売を特例承認しました。

4歳以下の子どもが使えるワクチンは国内初であるため、乳幼児を持つ親にしてみれば、子どもへのワクチン接種に不安を感じ、接種すべきか否か、判断に迷っていらっしゃる方も多いと思います。

県当局におかれては、ワクチンを接種することによる子どもへの影響について、県でも情報収集に努めるとともに、4歳以下の子どもを持つ親が誤解することなく、それぞれの判断で接種ができるよう、しっかりと親の不安を受けとめ、寄り添った、丁寧な情報提供を行うよう要望します。

○ 総合評価一般競争入札の更なる改善に向けた検討について

(12/20委員長報告)

三重県立子ども心身発達医療センター医療情報システム再構築・保守業務委託についてであります。総合評価一般競争入札の結果、1者のみの入札で、システム構築した事業者が落札しています。

所属の審査会や全庁審査会などで厳格に入札仕様書等の検討を行い、競争性の確保に努めていることと推察しますが、この契約に限らず、全庁的に情報システムの再構築の契約の際は、システムを構築した事業者の1者のみの入札で落札となる案件が一定数見受けられます。

1者のみの入札自体に問題があるとは限りませんが、改めて総合評価一般競争入札の競争性・公正性・品質の確保に鑑み、入札手続きの更なる改善を図るよう、全庁的に検討を行っていただくよう要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：医療保健子ども福祉病院常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」の最終案に対して、しっかりと審議をして委員会として意見を取りまとめることができ、且つ、申し入れをした結果もしっかりと反映されていた点は評価できる。
- ・委員間討議がより充実するように、場合によっては正副委員長が他の委員に対して課題提起や意見の深掘りを促すなど、委員間討議が形式化しないような進行を行ってみてはどうか。

○年間活動計画について

・重点調査項目

・県内外調査

- ・非常に中身の濃い調査ができた。
- ・特にヤングケアラーに関する調査については、感銘を受けたもので、今後の委員会の議論に反映させたい。
- ・コロナ感染急拡大を受け、やむを得ず中止となった国児学園の調査（県内調査）については、状況を見て、再度調整を図りたい。